

# 加古川東市民病院跡地活用計画（改定）【概要版】

## 対象地の概要

所在地	加古川市平岡町一色 797 番 295 ほか
土地面積	17,487.53 m <sup>2</sup>
建物概要	延床面積：14,690.78 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート鉄骨造地上 6 階建 昭和 48 年建築、昭和 55 年以降増改築等
法規制等	市街化区域 用途地域：第一種中高層住居専用地域 (建ぺい率 60%、容積率 200%) 高度地区：第 3 種高度地区 防火・準防火地域：指定なし

## 跡地活用の基本的な考え方

### (1) これまでの経緯

- H26 跡地活用に関する懇談会の実施
- H27.7 東市民病院跡地活用方針の決定
- H28.3 加古川東市民病院跡地活用計画の決定

#### 【整備方針（変更前）】

- 1 民間活力を活用した機能整備
- 2 東加古川公民館の新築移転
- 3 東消防署の新築移転
- 4 前面道路の改良

- H28.9 民間事業者との対話（参加申込みなし）
- H28.11 民間活用地の実現可能性調査
- H28.12 東市民病院跡地活用方針（変更案）の報告

### (2) 跡地活用方針の変更

民間活用地の実現可能性調査により、その可能性が低いことが確認できましたが、跡地周辺地域の人口や年齢構成等から子育て支援施設は必要です。

そこで、現東加古川子育てプラザの賃貸借期間など今後の施設運営面における課題のほか、東加古川公民館及び東消防署とのソフト面の連携やハード面における空間の有効活用を最大限に図る観点から、東加古川子育てプラザを新築移転し、跡地全体を公共活用する方針に変更します。

#### 【整備方針（変更後）】

- 1 東消防署の新築移転
- 2 東加古川公民館の新築移転
- 3 東加古川子育てプラザの新築移転  
※上記2及び3については施設の複合化
- 4 前面道路の改良

### (3) 「暮らしの安全・安心を守り、子育て世代に選ばれるまち」をめざして

東市民病院の跡地活用は、平成 27 年 10 月に策定した「加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）のリーディング・プロジェクトの一つとして位置付けています。

総合戦略では、地域特性を最大限に生かした「子育て世代に選ばれるまち」の実現をめざしています。

## 導入機能の基本方針（コンセプト）

東消防署、東加古川公民館、東加古川子育てプラザの公共施設の集約や施設間の相互連携・機能補完により、導入機能がより高まる「交流」「学び」「安心」「憩い」「賑わい」の 5 つのキーワードをコンセプトに、誰もが気軽に利用でき、「地域に愛される開かれた空間」の創出を図ります。

また、この空間が地域の魅力となつて、市民の定住意向につながる「いつまでも住み続けたいまち」の実現をめざします。

なお、公共施設の集約にあたっては、公共施設等総合管理計画を踏まえ、東加古川公民館と東加古川子育てプラザの複合化及び共同利用化による土地及び空間の有効活用を最大限に図ります。



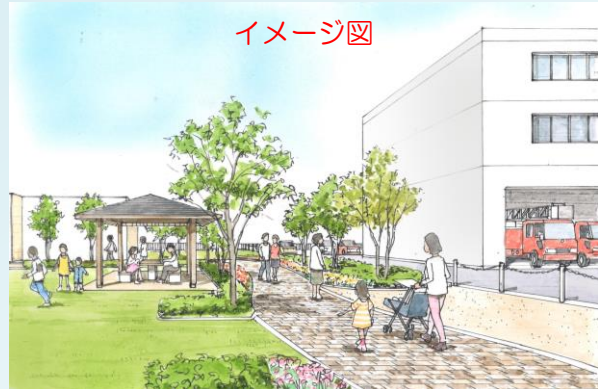
いつまでも住み続けたいまち（地域）

- 交流** ▶ 子ども同士・親同士・親子（プラザ）、世代間（公民館、プラザ）
- 学び** ▶ 生涯学習（公民館）、防災教育（消防署）、子育て・子育て支援（プラザ）
- 安心** ▶ 避難所（公民館）、災害活動拠点機能（消防署）
- 憩い** ▶ 共有の休憩・オープンスペースの設置（誰でも自由に過ごせる場）
- 賑わい** ▶ 利用者ニーズの多様化に対応した多目的空間の整備（対象・利用人数の拡大）

各施設間のソフト面の連携テーマ（例）	ハード面
<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同イベントの開催</li> <li>・学びの循環（知識・技能等の活用）</li> <li>・世代間交流（三世代）の推進</li> <li>・体験を通じた防災意識の啓発 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の複合化及び共同利用化による土地の有効活用</li> <li>・意匠の統一や空間連続性の確保による開放的で一体的な空間活用 など</li> </ul>

## 土地利用計画・導入機能の整備方針

### ○消防署ゾーン



- 東消防署
  - ・市民の安全・安心を守る災害に強い拠点機能
  - ・緊急車両の動線に配慮した、迅速な出動と安全性の確保
  - ・消防車両の出動時の騒音の抑制
  - ・市民に開かれ、地域に親しまれる施設
  - ・市民の防災意識と技術の向上を図る効果的な啓発活動
  - ・複雑多様化する災害に対応できる消防職員の育成機能

### ○前面道路の改良



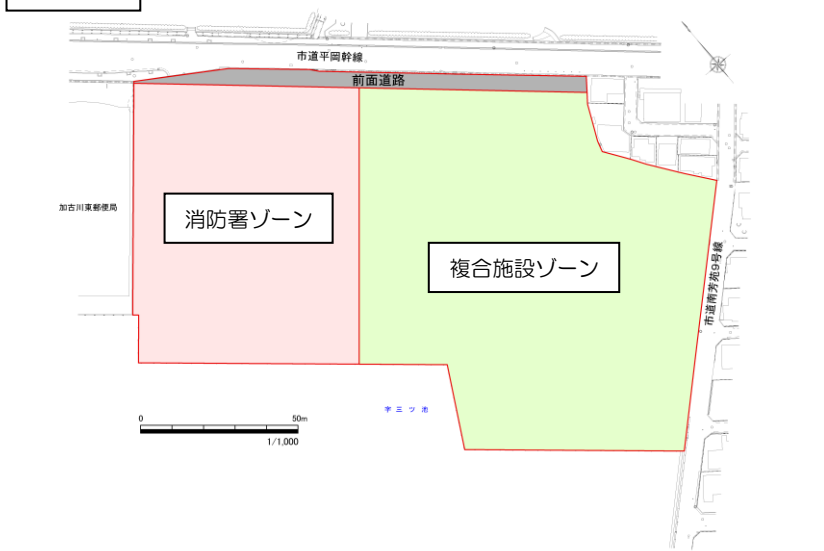
- ・道路拡幅による、安全な歩行者空間の整備
- ・バリアフリーに配慮した安全な歩道の整備
- ・渋滞対策に寄与するバス停留スペースの確保
- ・開放感のある沿道空間の形成

「東消防署」と「東加古川公民館及び東加古川子育てプラザの複合施設」の敷地設定にあたり、住環境や交通等に配慮する必要があります。

そこで、大きく東西に区画したゾーニングを以下のように設定しました。

- 消防署ゾーン  
緊急車両のサイレン等による地域住民への影響に配慮し、可能な限り住宅地から離れた西端に配置します。
- 複合施設ゾーン  
東消防署との相互連携や機能補完の観点から消防署用地と隣接するよう敷地の東側に配置します。また、複合施設は、各種イベント等の開催による住環境への配慮とともに、南側ため池の眺望等を生かした屋外空間の有効活用を検討していきます。

### ゾーニング



### 今後の進め方

旧病院施設の解体を進めるとともに、本計画における各施設の整備に必要な条件整理と個別計画の検討を進めます。

なお、事業推進にあたっては本市の財政状況を踏まえるとともに、敷地全体を通じた調整を図りながら跡地活用を進めます。

### ○複合施設ゾーン



- 東加古川公民館
  - ・すべての人が快適に利用できる人にやさしい施設
  - ・誰もが気軽に利用できる生涯学習と地域コミュニティーの拠点施設
  - ・少子超高齢社会や核家族化の中で、地域づくりにつながる世代間交流の場
  - ・災害時の避難場所や地域防災の機能

- 東加古川子育てプラザ
  - ・安全性を確保するための「動」と「静」のエリアの設定
  - ・遊具の設置など親子が自由に遊べる魅力的な屋外スペースの確保

### ○複合化・共同利用化、屋外空間の整備

- ・誰もが気軽に利用できるオープンスペースの設置
- ・日常時やイベント時等における利用者ニーズの多様化に対応できるよう、施設内における効率的・効果的な多目的空間の整備（可動間仕切を設置するなどのオープンなプラン）
- ・駐車場の立体化による屋外空間の有効活用
- ・必要な駐車台数の確保による利便性の向上
- ・日常的なくつろぎの場、賑わいの場など多目的な空間
- ・樹木や花、緑がある豊かな環境づくり、ため池のひろがりある眺望の活用